

	淡水供給	<ul style="list-style-type: none"> ヨシの生育に必要な淡水（雨水）を貯留するための池やクリーク（水路状地形）を設置する。淡水供給を雨水に依存する場合の集水面積を確保する。 	行徳湿地からの排水と降雨 水路約 900 m ²	降雨のみ ビオトープ（淡水池）あり <ul style="list-style-type: none"> 蓮田約 300 m² ビオトープ約 1000 m²
	多様な環境の形成や景観、環境学習の場の観点	別途検討。	今後検討 （参考） イメージ図の計測 敷地約 600 m ² 2箇所・計約 1200 m ² 床 約 500 m ² 2箇所・計約 1000 m ² 屋上約 500 m ² 2箇所・計約 1000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 学習センター敷地約 600 m² 床 1500 m²・屋上 300 m² 駐車場等約 1900 m² 塩田約 1300 m² ビオトープ約 1000 m² 蓮田約 300 m²
	底質	<ul style="list-style-type: none"> ヨシの生育条件にも適し、前面の干潟・浅海域との連続性の回復を考慮すると、底質は現在の塩浜護岸前面海域の底質性状と同等の性状（シルト・粘土分 50%前後、中央粒径 100 μm 前後、強熱減量 5%前後）であることが望ましい。 多様な生物の生息のため、多様な水底質環境を形成させるためには、均一の底質条件ではなく、多様な底質（砂質、砂泥質、泥質）が分布していることが効果的と考えられる。 	特に記載なし	特に記載なし
	塩分海水交換	<ul style="list-style-type: none"> ヨシをはじめとする汽水性生物の生育・生息環境を形成させるためには、海水と淡水が混ざり合い、汽水域となるような塩分条件とすること必要がある。 ヨシ原やカニ類等の汽水性生物の生育・生息が可能となる環境を形成させるためには、湿地前面には流入した海水がたまり湿潤な場所となる窪地状の微地形（タイドプール）を設置するとともに、その背後には雨水（淡水）を貯留するための池（淡水池）を設置し、両者が混ざり合うような形状を検討する必要がある。 淡水供給を雨水のみに依存する場合は、池の面積と雨水の集水面積から水収支を的確に把握することが必要である。また、池や水路の湿潤な状態を維持するための防水シートや止水矢板を設置することが効果的である。 	開渠水路に海水が流入し、潮の干潮、波浪の影響あり	地盤高が高く、行徳湿地からの暗渠は海域に直接繋がっているため、施設内のビオトープとの海水交換はない。
	ヨシの生息環境 ヨシ原の形成	<ul style="list-style-type: none"> ヨシの生育には湿潤な場所を確保する必要もあることから、流入した海水がたまる窪地状の微地形（タイドプール）やその背後には雨水（淡水）が貯留される池（淡水池）を設置し、両者が混ざり合う場所を造成することが有効と考えられる。 水位（地盤高）は、水深約 2m から地下水位 1m までであり、水深 50cm から地下水位 20cm までの間で良く繁茂する。 底質は泥質から砂質まで幅広い範囲で生育するが、泥で有機物に富むところ。 塩分は 24.4 で成長限界、冠水時は 13.7 が限界値とされている。 	行徳湿地からの暗渠の開渠化 池は、なし	前面海域にヨシ原 蓮田、ビオトープは、淡水性
人と三番瀬とのふれあいの場・環境学習の場の創出 <ul style="list-style-type: none"> 都市部においては、干潟や湿地は市民が身近に接することができる数少ない自然であり、湿地やヨシ原の再生により、その自然の景観を楽しむための散策、生物の観察、環境学習の場としての効果が期待される。 	ふれあいの場・環境学習の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 人が生物の生息場所に安全に近づくこと。ただし、生物生息場内への不必要な人の立ち入りは制限し、自然観察のための施設（遊歩道等）を設置する。 再生する場だけでなく、前面の海域にも人が近づくこと。 	行徳湿地からの暗渠を開渠として、海と陸との連続性を復元する方向で湿地の再生を行うとともにそれと一体となった環境学習施設・研究施設を整備すべき。 導入機能、施設の位置については、今後検討していく。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然環境学習施設や研究施設の中核となるような環境系大学研究室の集積や大学と民間企業が連携した環境学習共同施設の施設整備。（学習センター・駐車場） 2. 公園、護岸等の整備により、人が自然とふれあい、学び、海と親しむ土地利用を図る。（遊歩道・階段護岸・散策路・緑地・ハス田・ビオトープ・塩田） 3. 市民やNPOなどと連携した三番瀬の環境を修復・管理していくソフトな仕組みをつくり、賑わいと安らぎ、うるおい、海辺の雰囲気を感じるシンボリックな空間機能の確保を図る。

塩浜2丁目200m区間 事業計画について

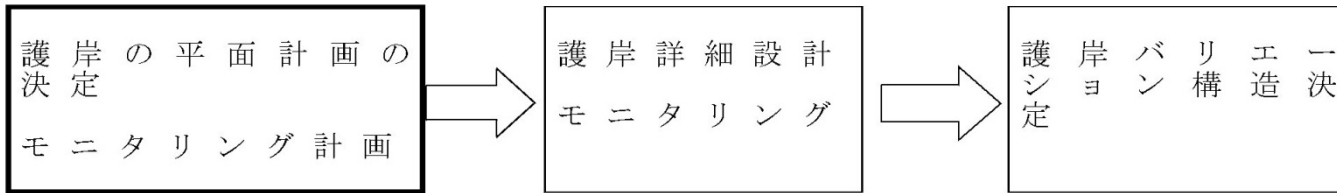
年度

H 2 5



H 2 8

設計



工事



塩浜2丁目 200m区間の関連事業間調整の枠組みについて

